



訪問販売トラブル防止のため、司法書士が活動しています！！

訪問販売の勧誘を受けたら、「なかなか断ることができない。」「全く断ることができない。」という人が30%前後もいます。(2015年消費者庁の専門調査会 消費者意識調査)

必要のないものを嫌々買わされたり、悪質な訪問販売業者に繰り返し狙われないために、札幌司法書士会では、「訪問販売お断りステッカー」を作成し、札幌市地域包括支援センターや札幌市の各老人クラブ等にお届けしてきました。

北海道では、条例によりお断りステッカーを貼付しているお宅を業者が勧誘目的でピンポンを鳴らす行為は、条例違反となります。そのため、訪問販売お断りステッカーを貼ることが、訪問販売トラブル回避の有効な手段なのです。

札幌司法書士会では、お断りステッカーの配布等を通じて、訪問販売被害の未然防止の啓発活動に取り組んでいます。

お問合せ先

札幌司法書士会 (札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル6F)

TEL 011-281-3505 FAX 011-261-0115

<http://www.sihosyosi.or.jp/>